

立川市

《緊急支援補助金》

対象経費の
4分の3
を助成

最大3万円補助します

予算上限に達した場合は受付終了

先着2,000世帯

令和8年2月2日（月）17時まで申請期間を延長します！
※郵送の場合は上記日時に届いた分が対象

市民の方がお住まいのご自宅に購入・設置する
防犯機器等に補助金が交付されます

令和7年度 立川市住まいの防犯対策緊急支援事業補助金

申請期間

令和7年7月1日（火）～令和7年12月26日（金） 1世帯につき1回のみ
※令和7年4月1日（火）以降に購入・設置した防犯機器等が助成対象

対象項目

- | | |
|---|-------------------------------|
| ①防犯カメラ
※設置場所及び撮影範囲が住宅の敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に留意していること | ⑥面格子 |
| ②モニター付きインターフォン | ⑦センサーアラーム及びガラス破壊センサー |
| ③防犯性能の高い錠及び補助錠 | ⑧センサー付きライト |
| ④サムターンカバー及びガードプレート | ⑨防犯砂利 |
| ⑤防犯フィルム | ⑩ダミーカメラ |
| | ⑪その他侵入盗被害の未然防止に必要であると市長が認めるもの |
| | ※事前に危機管理課へご相談ください |

お問合せ

立川市役所 危機管理対策室 危機管理課

コールセンター（平日9:00～16:00） ☎042-595-7088

※市ホームページより右記で検索

住まい 防犯 補助

申請条件・
電子申請は
こちらから
(郵送・窓口申請も可)

